



## 関越自動車道高架下の活用に係る占用許可 を取得しました

と き 平成 26 年 10 月 3 日 発表

練馬区では、区内の関越自動車道高架下（約 1 km）を活用して、高齢者の健康増進施設、環境学習活動施設、スポーツ関連スペース、地域交流スペース、倉庫を整備するため、本年 7 月、道路保有者である独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に占用許可申請を行い、同 9 月 26 日付けの許可書を本日受領した。

国が道路高架下について「有効活用を推進する方針」へと転換したことを踏まえ、区では関越自動車道高架下を「区民が利用する可能性のある貴重な空間」と位置付け、過去 5 回にわたる住民説明会の開催や、公募による地域住民や施設利用者等による施設建設懇談会の設置など、様々な形で区民のご意見を伺いながら施設整備内容の検討を行ってきた。

今後、住民への説明を行ったうえで、平成 28 年度までに施設整備を目指す。

### 【関越自動車道高架下活用計画の概要】

#### 1 活用予定区間の概要

大泉ジャンクションから大泉学園通りまでの延長約 1 km にわたる関越自動車道高架下

#### 2 整備予定施設の概要

##### (1) 高齢者の健康増進施設【高齢者センター】 [ 延床面積約 1,256 m<sup>2</sup> ]

区内在住の 60 歳以上の方を対象に、介護予防、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の事業や場所の提供をする施設。区内に 4 か所設置する計画で整備を進め、既に 3 つの地区に高齢者センターを設置しているが、今般整備を予定している大泉地区は未整備となっている。

##### (2) 環境学習活動施設【リサイクルセンター】（道路公園管理事務所 併設）

[ 延床面積約 1,482 m<sup>2</sup> ]

地域のリサイクル活動の普及促進や環境学習活動の中心施設として、環境・リサイクルに関する展示、家庭で不用となった家具・生活用品等の販売、図書の貸出し、講座やイベントの実施等の事業を行う施設。区内に 4 か所設置する計画で整備を進め、既に 3 つの地区にリサイクルセンターを設置しているが、今般整備を予定している大泉地区は未整備となっている。

また、大雨等の水災害時に、職員の活動拠点となる道路公園管理事務所を併設し、水防用品等を格納する。

##### (3) スポーツ関連スペース [ 人工芝舗装コート 2 面、ダスト舗装コート 1 面 ]

子どもから高齢者まで、地域住民およびスポーツ団体が気軽に利用できるスポーツ施設。

##### (4) 地域交流スペース [ 敷地面積約 2,764 m<sup>2</sup> ]

施設周辺の地域住民および地域団体が、各種イベントや防災訓練等、多目的に活用できるスペース。

(5) 倉庫 [ 延床面積約13～78㎡の倉庫39区画 ]

区内の町会・自治会等の地域団体が所有するイベント用の資器材や各種防災用資機材等を収納する倉庫。

【これまでの主な経緯】

平成 17 年 9 月	国土交通省道路局長通知（高架道路下の占用について、「抑制の方針」から「適正かつ合理的な利用を図る」へ転換）
平成 21 年 1 月	国土交通省道路局長通知（「高架道路下の一層の有効活用の推進」を図る）
平成 22 年 3 月	「関越自動車道高架下活用計画（素案）」住民説明会（2 回 101 人）
平成 22 年 11 月	「関越自動車道高架下活用計画（案）」住民説明会（1 回 158 人）
平成 23 年 1 月	「関越自動車道高架下活用計画」策定
平成 23 年 2 月 および 8 月	活用予定区間の環境影響調査を実施
平成 23 年 10 月	練馬区議会「関越高架下活用計画の早期実現」を求める陳情を採択
平成 25 年 1 月	日本高速道路保有・債務返済機構により「関越自動車道新潟線高架下利用計画(練馬区区間)」策定
平成 25 年 3 月	関越自動車道高架下施設整備についての住民説明会（1 回 183 名） 「関越自動車道高架下施設整備基本方針」策定
平成 25 年 5 月	関越自動車道高架下活用施設建設懇談会を設置（平成 26 年 3 月まで）
平成 26 年 5 月	関越自動車道高架下活用施設に関する住民説明会（1 回 149 名）
平成 26 年 7 月	機構に対して占用許可申請書を提出
平成 26 年 9 月 26 日	機構から占用許可を取得

【今後の予定】

引き続き、区民に丁寧に説明しながら、沿道の住環境に十分配慮しつつ、より良い施設整備に努め、平成 28 年度までに活用区間全体の施設を整備する。

【問い合わせ】 企画部 企画課 企画担当係 電話 03 - 5984 - 2448